

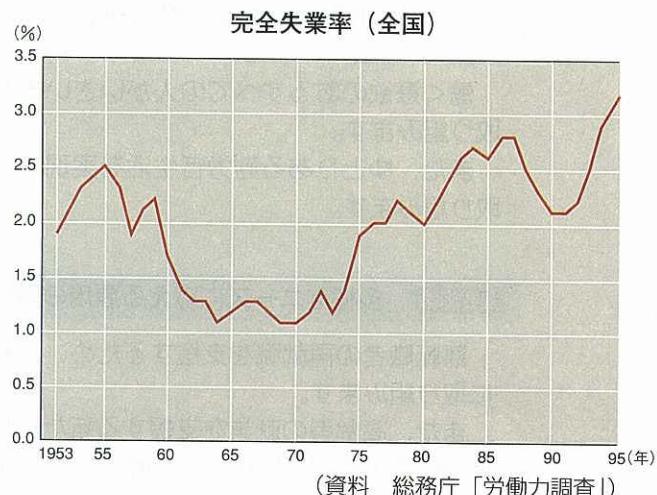
5 働く場の確保と労働環境の整備

■ 現状と課題

●雇用情勢の動向

1995年の完全失業者は全国で210万人、完全失業率は3.2%となりました。比較可能な1953年以来初めて3%を超えるました。

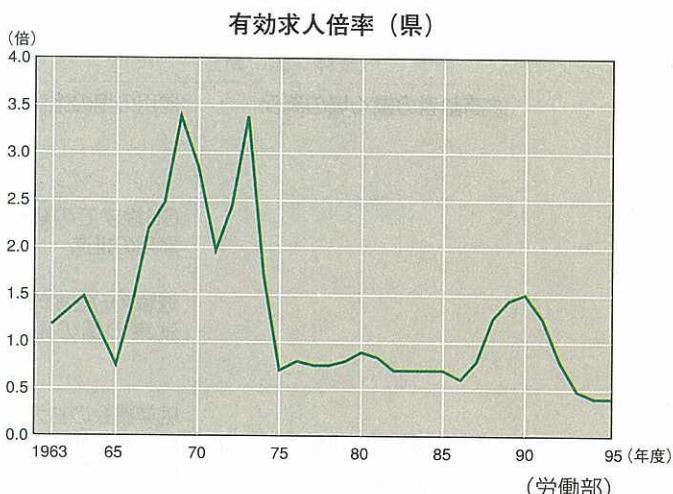
また、本県における有効求人倍率は、1995年度（平成7年度）には0.42倍となっており、厳しい雇用情勢が続いている。



●労働力人口の高齢化と産業構造の転換

本県の労働力人口は、2006年にピークに達すると予測されます。年齢層別では、若年者が減少するのに対して、高齢者は増加を続け、2003年頃には高齢者が若年者を上回ることになります。

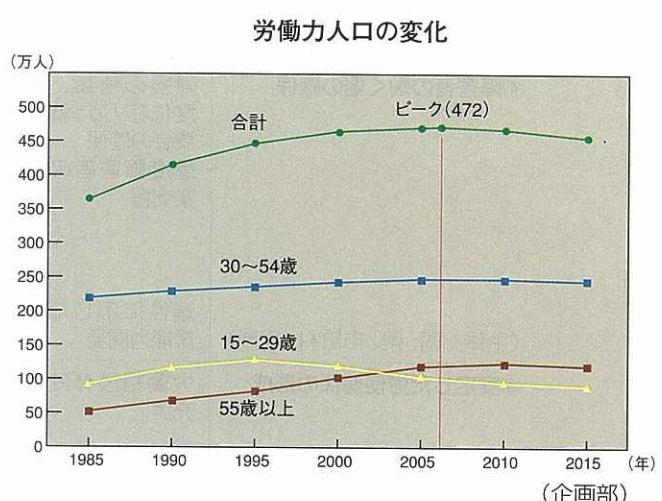
一方、経済のグローバル化や技術革新の進展、規制緩和の推進などから、産業構造の転換が今後も進むことが想定されます。



●働く場の確保と労働環境の整備

雇用における需給両面の変化に対応し、働く場を確保していくことが、すべての人が安心してくらしていくためにも、また、活力ある地域経済を築いていくためにも重要です。

そのためには、若年者から高齢者まで、すべての人が個性と能力を発揮できるよう労働環境を整備するとともに、産業構造の変化に対応していくけるよう、職業能力の開発の機会を提供していくことが求められています。



(1) いきいきと働く場の確保

働く意欲のあるすべての人がいきいきと働いていけるよう、国や民間と連携し、働く場の確保に取り組みます。

また、ゆとりある勤労者生活を実現するため、労働条件や職場環境の改善、勤労者生活の支援に取り組みます。

主要施策 多様なニーズに応える雇用の確保

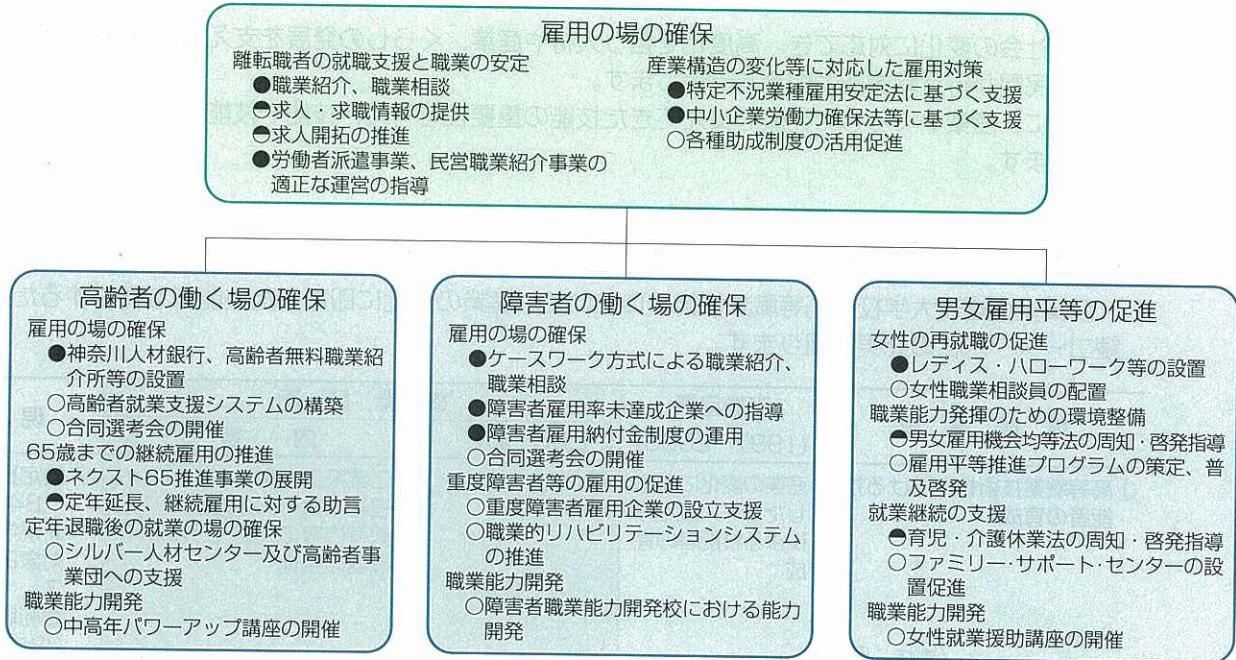
236

離転職者の再就職を支援するため、公共職業安定所を中心として、きめ細かな職業紹介や求人開拓に取り組みます。

また、高齢者の就業を支援する新たなしくみづくり、男女が共に働きやすい環境の整備、障害者の雇用の場の確保に取り組み、働く人の多様な就業ニーズに応えます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①雇用の場の確保 (主体:国、県)	離転職者の就職支援	求職情報提供と求人開拓の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・求人、求職情報の提供、各種助成制度の活用促進 ・求人開拓の推進 	求職情報誌の発行 求人開拓推進員の配置
②高齢者の働く場の確保 (主体:国、県、市町村、民間)	雇用の場の確保 65歳までの継続雇用の推進 退職後の短期的な就業の場の確保 就業機会の拡大を図る職業能力開発	就業促進のしくみづくり 同 左 同 左 18市14町 同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者就業支援システムの構築 ・合同選考会の開催 ・定年延長、継続雇用に対する助言 ・シルバー人材センター及び高齢者事業団の設置、運営支援 ・中高年パワーアップ講座の開催 	合同選考会 7地域 シルバー人材センター等設置 16市14町 中高年パワーアップ講座 15コース
③男女雇用平等の促進 (主体:県、市町村、民間)	企業における女性の就業環境整備の促進 女性の就業継続の支援 就業機会の拡大を図る職業能力開発	同 左 家庭生活との両立支援 同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用平等推進プログラムの策定、普及啓発 ・ファミリー・サポート・センターの設置支援 6市 ・女性就業援助講座の開催 	女性就業援助講座 20コース
④障害者の働く場の確保 (主体:国、県、市町村、民間)	障害の種類、程度に応じた就業機会の確保 重度障害者の就業支援 適性に応じた職業能力開発	同 左 同 左 同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・合同選考会の開催 ・重度障害者雇用企業の設立支援 ・職業的リハビリテーションシステムの全県展開 ・障害者職業能力開発校における能力開発 	合同選考会 5地域 リハビリテーションシステム 4地域 障害者職業能力開発 12コース
⑤安定した労使関係の形成 (主体:県)	労働相談体制の充実	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な労働相談体制の整備 ・弁護士等による指導、助言 ・外国人労働相談の充実 	
⑥労働教育の推進 (主体:県、市町村)	労働を取り巻く諸問題の理解促進	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携による労働講座の開催 ・労使が実施する労働講座への支援 	101 講座 (95年度) 33 講座 (95年度)

■国の雇用対策と連携した施策の推進



●は国（公共職業安定所、神奈川婦人少年室）等の施策を、
○は県の施策を表します。

主要施策 ゆとりある勤労者生活の支援

237

労働時間の短縮や労働福祉施設の整備に取り組む中小企業を支援します。また、より多くの人が福利厚生制度を利用できるよう、中小企業勤労者福祉共済事業の広域化や各種融資制度の充実に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①中小企業における労働環境の整備 (主体：県、民間)	労務管理の改善と快適な職場環境の形成	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業団体による職場環境の充実 ・新規開業中小企業に対する労務管理指導、助言 ・労働福祉施設整備の支援 	98団体助成 114件 (95年度)
②労働時間の短縮促進 (主体：国、県、民間)	年間総労働時間1,800時間の定着	小規模事業所の労働時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所への時短支援及び普及啓発 ・労働時間短縮推進会議の開催 	1,890時間 (95年)
③中小企業勤労者福祉共済事業の活性化 (主体：県、市町村、民間)	福祉共済事業の広域化	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業勤労者福祉広域サービスセンターの設置促進 	13市町での個別実施
④勤労者生活設計への支援 (主体：県)	勤労者向け融資制度の充実	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅資金の貸付 ・生活資金の貸付 	458件 (95年度) 907件 (95年度)

(2) 個性と能力を生かす職業能力開発

産業社会の変化に対応でき、高度化を担う人材や産業、くらしの発展を支える人材を育成します。また、民間が行う職業能力開発を支援します。

さらに、産業やくらしの発展を支えてきた技能の重要性を考え、技能や技能者が尊重される気風を育てます。

主要施策 新しい時代の技能者づくりの推進

238

産業技術短期大学校や高等職業技術校において、産業の変化に即応した技能者を育成するため、訓練コース・内容の充実を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①高等職業技術校における技能者の育成 (主体:県)	産業の変化に即応したコース設定等による技能者の育成	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・工業系コースの充実 ・福祉系コースの増設 ・教育内容の充実及び訓練用機器の整備 	入校定員 1,840人 新規学卒者対象23コース 離転職者対象28コース
②産業技術短期大学校における実践技術者の育成 (主体:県)	産業の高度化等を担う実践技術者の育成 専門・高度な在職者訓練の実施	同 左 同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の充実及び訓練用機器の整備 ・訓練コース及び定員の拡充 	訓練科5科 訓練期間2年 在職者訓練 60コース
③国際化に対応した人材育成の推進 (主体:県、民間)	青年技能者の海外派遣 教育訓練スタッフの相互交流 海外技術研修生の受入	同 左 同 左 同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・海外体験研修の実施 ・友好省州との相互交流の実施 ・技能実習制度の普及 	中国・遼寧省派遣 14人受入

主要施策 人材育成ネットワークづくりの推進

239

民間が行う職業能力開発を積極的に支援するため、オーダーによる在職者訓練を実施するとともに、民間と県が共同して技能者を育成するしくみをつくります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①民間における多様な人材育成への支援 (主体:県)	個人や企業のニーズに応じた在職者訓練の支援	メニュー型 80% オーダー型 20%	<ul style="list-style-type: none"> ・メニュー型からオーダー型への在職者訓練の転換 	メニュー型 100% (1,195コース)
②中小企業人材育成支援システムの確立 (主体:県、民間)	民間と県が共同して技能者を育成するしくみづくり	同 左 共同訓練棟の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練計画の作成から実施までを支援するコーディネート機能等の確立 ・人材育成や技能振興の活動拠点となる共同訓練の場の整備検討 	

市町村との連携を図りながら、ものづくりに親しむ機会や、技能者が活躍できる場づくりに努めるなど、技能の重要性が失われないよう、技能の伝承、普及に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①地域技能文化社会づくりの推進 (主体: 県、市町村、民間)	県・市町村・技能職団体等が連携した技能振興の推進	同左	・ものづくり技能振興のモデル事業の実施	技能フェスティバル等の実施
②技能振興施策の充実 (主体: 県、市町村、民間)	優れた技能者の活躍できる場の拡大	同左 技能職団体への援助	・能力開発スタッフバンクによる人材情報の提供 ・神奈川名工芸会、県技能士会連合会の活動への支援	職業技術指導人材バンクの整備

■中小企業人材育成支援システム

